

「第3 基本的な施策」の構成について

第4回基本政策部会の議論を踏まえた構成(案)

第3 基本的な施策

※全体の柱書として、施策の企画立案・実施に当たってはこども・若者の発達の段階を考慮すべきであること、その際には、ライフステージに応じて切れ目なく対応していくことを記載。

(1) 縦断的な施策

※第2 基本的な方針 の(4)において、

「全てのこども・若者への対応を基本としつつ、

こども・若者の現在と将来が虐待・貧困などその生まれ育った環境によって左右されることのないようにする」と掲げていることを踏まえ、

①まず、全てのこども・若者に関する施策を記載し、

②続いて、虐待・貧困等の課題に対する施策を記載する。

※縦断的な施策にあっても、こども・若者の発達の段階に応じて取り組んでいくことが重要であることを記載。

(2) 幼児期まで ※それぞれの柱書において、各ライフステージの意義や重要性などを記載。

(3) 学童期

(4) 思春期

(5) 青年期

(6) 子育て家庭への支援

参考：第4回基本政策部会での主な御意見(第3の構成関係)

- ・ まずライフステージに共通する施策のことを書いて、その後にライフステージごとの施策を記載したほうがいい。
- ・ ライフステージに共通する施策についても、こどもの年齢別に課題が異なるものがある。
- ・ 個々の施策をライフステージごとに当てはめていくことは難しい。それぞれの施策の中で、ライフステージごと、段階ごとに書いてはどうか。
- ・ 子育て支援、親支援については、こどもが大人になるまでの全てのライフステージに関わる。